

あおば町管理組合・町内会だより

令和8年5月18日

同意確認書を市に提出

4月30日、皆様に提出していただいた同意書を、須賀川市に提出してまいりました。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。その際、市からは下記のような説明がありました。

- ・今後同意確認書について不備がないか確かめる
- ・牡丹台と向陽町からも同様に提出されているので、順に移管手続きを進める。
- ・あおば町の場合、4年後の移管を大まかな目安として考えているが、予算の制限があるので時期的なことは何とも言えない。遅れるような場合は、市から住民の方々に直接説明する場を設ける。
- ・市とあおば町で移管に関する協定を結ぶのは、移管時期が明確となってからになる。

サマーフェスタの運営

役員会で検討した結果をお知らせします。

- 1 サマーフェスタは子ども達も楽しみにしているし、住民交流の場ともなっているので、継続すべきである。
- 2 今後の運営方法として、広く住民の方々に協力頂ける方を募り、応募頂いた人数で実施可能な範囲で行う。
- 3 今年度については、準備期間が取れないので、昨年度までの方法で行うが、ボランティア募集は行う。
- 4 班長さんと副班長さんに協力をお願いするが、当日の参加については、あくまで可能な場合に協力頂く。
- 5 実施時期はやはり8月上旬が良いと考えるので、より暑さ対策を行った上で実施する。

街灯設置の要望について

文書にて、町内に街灯を増設してほしい、そのために役員で夜の町内を見回ってほしいとの要望がありました。この件につきまして、現状をお知らせします。

- ・街灯設置の基準が市によって定められており、基準を満たしているかどうかを、数年前に役員が手分けして町内を調査した。
- ・調査の結果、基準を満たしていない箇所について市に報告し、街灯を設置してもらった。
- ・基準以上の街灯を設置する場合は、町内会の自己負担となる。

以上の通りですので、具体的な場所をお知らせいただければ、設置基準を満たすかどうか調べることが出来ます。

犬を散歩させる時のマナーについて

犬を飼っていらっしゃるほとんどの方々は、飼い主としてのマナーを守っておられます。しかし、いまだに糞をそのままにして立ち去る方がいるのも事実です。周囲に迷惑をかけながら飼われる犬もかわいそうです。今一度散歩のマナーについてお考え下さい。

(文責：あおば町管理組合)

※ ご質問・ご意見等は、業務委託をしているヒトキエンジニアリングへお寄せ下さい。